

## 菅首相による日本学術会議会員推薦者の不当な任命拒否に抗議する

2020年10月9日

北海道私大教連総会・特別決議

10月1日、日本学術会議総会において、同会議が推薦した新会員のうち6名について、菅首相が任命を拒否したことが明らかとなった。首相による任命拒否は、日本学術会議の独立性を侵害し、憲法23条が保障する学問の自由に対する不当な政治介入に他ならず、私たちは厳しく抗議するものである。

科学者の内外に対する代表機関として1949年に発足した日本学術会議は、日本学術会議法で「わが国の科学者の内外に対する代表機関」(同法第2条)として、「科学に関する重要事項を審議し、その実現を図る」などの職務を「独立して」行ない(同法第3条)、「科学の振興及び技術の発達に関する方策」などについて、「政府に勧告することができる」(同法第5条)と定めており、同会議の地位や職務上の独立性は極めて重要な意味を持っている。時の内閣総理大臣の意向で人選が行なわれるようなことがあっては、同法の趣旨を侵害し、同会議の独立性が棄損され、憲法に保障された「学問の自由」は無に帰すものとなる。

日本学術会議は、科学者の行動規範に忠実に従い、政府の意向から距離をとり、政府から独立に職務を果たさなければならない。これは科学研究活動の本質に根ざした義務であると同時に、過去の反省からこの義務を深く認識した立法者たちが日本学術会議に与えた権限でもある。いかなる意味においても、この暴挙を正当化することはできない。

菅首相は現時点でも任命拒否を撤回するつもりはないなどと居直り、また日本学術会議からの推薦を拒否した理由についても明確に答えていない。マスコミ各社の報道でも、菅首相は、学問的業績を無視して政権に対して批判的態度を取ったことのある研究者を任命から外したのではないかと指摘され、各界各層からもこれを糾弾する声が増しに大きくなってきている。

私たちは菅義偉首相に対し、今回の任命拒否を撤回し、学術会議の推薦に基づいて速やかに委員を任命するよう強く要求する。同時に、日本学術会議に対しては、この暴挙に対して妥協をせず、毅然として筋を通すよう求めるものである。

以上、北海道私大教連総会として決議する。

2020年10月9日

北海道私立大学教職員組合連合(北海道私大教連)